

平成 27 年 10 月 13 日

市民交流センター等に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 市民交流センター等に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成27年10月13日(火) 10時04分開会
14時07分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、竹原恵美副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、濱田洋一委員、西田数市委員、
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、牟田学委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員 ・教育総務課
課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
・生涯学習課
課 長 中野 貴文 君
- 7 会議に付した事件
・市民交流センター等に関する調査
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

ただいまから市民交流センター等に関する調査特別委員会を開会いたします。
先に山田委員からありました、これまで資料請求のあったものについて、皆様のお手元に配布してあります。このうちいくつかは、各議員で請求しコピーしたものをお持ちかと思えます。当委員会でこの資料の内容があった場合、わかりやすくするために資料番号及び通しページを入れたため、全委員に配布をいたしました。すでにお持ちであった資料については事務局用として使用いたしますので、機会あるときに事務局へ返却いただければと思えます。よろしく願いいたします。

では、本日は、市民交流センター建設に関し、所管課である教育総務課、生涯学習課から改めてこれまでの事業の進捗状況等について説明を求めたいと思えますがこれに異議はありませんか

〔「異議なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。それではですね、開会前にいろいろ御意見がありまして、この配布資料について、きょう配布したので中身についてよくまだ見ていないということもありましたので、着席のまま暫時休憩いたします。

(休憩 10:06～10:15)

(教育総務課、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。では、本日は市民交流センター建設に関し、所管課である教育総務課、生涯学習課から改めてこれまでの事業の進捗状況について説明を求めたいと思えます。教育総務課、生涯学習課の出席をお願いします。

(教育総務課、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

それでは、市民交流センター等の建設に関するこれまでの事業の進捗状況について説明をお願いします。

小中教育総務課長

それでは、阿久根市民交流センターの整備事業について御説明いたします。まず、これまでの経過について説明いたします。

阿久根市民会館は、昭和41年2月に竣工してから築49年が経過しております。設備の不具合や施設の老朽化が顕著となっていることから、市民会館の建て替えは喫緊の課題となっており、市民が長年待ち望んでいる事業でもあります。このため、平成19年6月に阿久根市民会館建設委員会が設置され、平成21年2月に阿久根市民会館建設基本構想及び阿久根市民会館建設基本計画を策定しております。その後、しばらく事業の進捗はありませんでしたが、平成24年10月に、都市再生整備計画事業の地域交流センターと位置づけて整備を進めるため、阿久根市民交流センター建設委員会を設置し、基本構想・基本計画を基本としながら、交流センターとしての施設の在り方について協議を進め、平成25年6月に阿久根市民交流センター建設方針を策定しております。この間、建設場所についても協議がなされ、現在地に建て替える方針が決定し、また、市議会では平成25年3月に設置されました市民交流施設建設特別委員会において協議がなされ、「施設の立地場所については、現在の

市民会館建設地とすることが望ましいとすることで意見の一致をみました。」という委員長報告が同年の6月議会であったところです。また、あわせて、昭和39年に竣工し、施設の老朽化と社会環境の変化に対応した機能改善が課題となっている市立図書館についても建て替えることとし、平成25年6月に阿久根市立図書館建設方針を策定しております。これにより両施設の建設方針が策定されたことから、平成25年6月25日の最終本会議後の全員協議会において建設方針の内容について報告をいたしました。この市民交流センターと図書館は、機能性・利便性の向上と交流拠点としての魅力の創出が図られるような施設計画が期待されていることから、本施設の設計業務に当たっては、二つの施設の基本設計と実施設計を一体的に行うこととし、公募型のプロポーザル方式により設計者を選定することとしました。阿久根市民交流センター設計業務の予算は、平成25年第1回定例会において御承認いただいておりますが、プロポーザルの手続きを進める段階で、基本設計のみの予算措置としていた図書館を、実施設計業務も一体的に実施することとしたことから、平成26年度から平成27年度までを期間とした債務負担行為に変更しております。これについては、平成25年第3回定例会で御承認いただいておりますが、その前段の8月12日の全員協議会で、この補正予算のことも、プロポーザルによる選定を行う旨を報告しております。プロポーザルの手続開始の公告を同年8月19日に行い、設計者を募集いたしました。設計者の選定に当たっては、設計者選定委員会を設置し、第一次審査を通過した6社を対象に、同年11月17日にプレゼンテーションとヒアリングを市民会館の大ホールにおいて公開で実施し、審査会で審査を行い、最終的に有限会社ナスカが選定されたものであります。この選定の経過と結果については、同年12月3日の全員協議会で報告をしております。設計者の選定を受けて、同年12月20日付けで有限会社ナスカと委託契約を締結し、履行期限を平成27年9月30日としまして市民交流センターと図書館の基本設計及び実施設計等の業務を開始いたしました。なお、平成26年第1回定例会には、平成26年度分の設計業務の予算を当初予算に計上し、御承認をいただいております。設計業務においては、市民ワークショップを組織して、施設の使い方、イメージ、配置等について、利用者の視点からの意見を広く聴きながら協議を進め、出された意見や要望を取捨選択しながら設計案の修正作業を繰り返し、平成26年6月22日に開催された市民ワークショップにおいて、基本設計案の最終報告がなされ、同24日の全員協議会において、基本設計の内容と設計業務の進捗状況について報告を行っております。また、同年7月9日には、設計者から議会の皆様に具体的に説明する機会を設け、意見交換を行っております。さらに8月3日に市民を対象に住民説明会を市民会館大ホールで開催し、基本設計の内容等について説明を行いました。この後に実施設計に入ることになるわけですが、具体的な作業に入る前に概算で工事費を算出したところ、当初に25億円程度を目安としていた工事費が大幅に超える額が算出されたことから、平面図と概算工事費の見直しを何度も行い、工事費の縮減を図る作業を行いました。しかし、基本計画で求めた機能を損なうことなく、これ以上の縮減は難しいということと、現計画を実現することで、多くの市民の皆さんに利用してもらい、長く親しまれる施設となるという思いで、現計画で実現したいという判断から、最終的な概算工事費を合計で約31億7,000万円として実施設計を進めることとし、概算工事費については、約25億円が約31億7,000万円になったことを平成26年12月9日の全員協議会で報告を行ったところです。あわせて、この見直し作業に時間を要したことから、平成26年度末としていた市民交流センター分の実施設計を平成27年度末まで延長するとことを報告し、平成27年第1回定例会において、債務負担行為の期間の変更と、平成27年度分予算を計上し、承認していただきました。また、この時期には、建築許可申請の手続きに向けて、敷地50mの範囲内の地権者、住民の方を対象に計画内容について説明会を実施しております。実施設計の作業については、工事費の縮減と新たな財源の確保ということが課題となりましたので、まず、工事費については、積み上げる中でさらに縮減できるところは縮減することを検討してもらいましたが、実勢価格の上昇等もあり、結果的には、概算で算出した額とほぼ同程度の額となりました。

これにより、当初25億円としていました市民交流センター及び図書館の工事費と市民会館の解体工事費を合計した予定工事費が、31億6,475万1,000円となったものがあります。これに、設計業務などの委託料と備品購入費等の予定額を合計すると、37億2,000万円となる見込みとなりました。一方で、新たな財源の確保についても、予定していた交付金が本年度に入り半額程度になる見込みとなるなど、さらに厳しい状況となったものであります。このため、今後の財政需要や財政状況を踏まえた上で事業実施の在り方について検討を行い、設計者にも工事の分割案や工事費の縮減案について協議を行いましたが、最終的には、現設計を見直すということを決定し、見直しにあたっては、市民交流センター分を、解体工事費、備品購入費、工事監理業務を含めて、現計画で約28億円となる事業費を約20億円まで圧縮する方針を出したものであります。

今後のスケジュールにつきましては、補正予算を御承認いただいたばかりですので、設計者との具体的な協議はこれから行うこととなりますが、大まかには、契約の履行期限を平成28年9月30日まで延期することとし、そのうち市民交流センター部分の実設計を6月末の完了を目途に作業を進めていきたいと考えております。

その後、建設工事の予算を計上し、御承認していただいたのち入札手続きを踏まえて、平成28年度中に着工を行い、平成30年度の完成を目指したいと考えております。

以上で、市民交流センターの整備事業についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

課長の説明は終わりました。それでは、委員から何か質疑等はございませんでしょうか。

なお、質疑をされる場合、配布資料に基づいてされる場合は、ページ数をお知らせいただければ幸いです。それではどうぞお願いします。

竹原信一委員

プロポーザルで設計者を決める時の、その決める人たち、そういう人たちはどっからかのアドバイスを受けて選定委員になってもらったんですか。

小中教育総務課長

選定に当たりましては、市のほうで方針を決定して、選定委員の選定を行っております。以上です。

竹原信一委員

そのことを私は今質問したんですよ。市の職員だけの経歴で、選定委員を選ぶときにどっからアドバイスを受けたりしなきゃいけないでしょう。あるいは調べたりしないといけないでしょう。その根拠となるものを聞いたんです。お願いします。

小中教育総務課長

選定委員につきましては、7名の選定委員をお願いしております。まず最初に、選定委員としてお願いしたいというふうに考えておりましたのが、鹿児島大学の大学院の木方先生という先生ですけれども、この方は建設委員会からずっとお願いしてきたという経緯がありまして、お願いしました。その方に、またほかに選定委員をしてふさわしい方はいないかということで御紹介をいただきまして、お1人鹿児島大学の大学院で、実際、民間の建築で携わっていた先生がいらっしゃいましたので、その方を御紹介いただいたというのと、それから、同じ鹿児島大学の名誉教授で図書館の館長もされてたということで、図書館にも造詣が深いということで、この先生をお願いして、鹿児島大学の関係者から3人、それから建設委員会の委員からお2人、それと市の副市長お1人ということで、7名を、それとあと鹿児島県の振興局の建設部長をお1人ということで合計7名ということで選定したという経緯でございます。

竹原信一委員

じゃあ、一番最初の大学の教授とのつながりというのはどういうことから始まったんでしょうか。

小中教育総務課長

木方先生につきましては、鹿児島大学の大学院の建築の専門の方ですけれども、それ以前に阿久根市のほうで以前、景観のことについて、県の景観のアドバイザーということをしていらっしやっただけです。その関係で景観のことについてアドバイスをいただいていた経緯がありまして、以前私のほうが企画のほうで知っていたということもありまして、この交流センターを建て替える事業の中で建設委員会の委員として誰か知名度のある方をということでしたので、木方先生を知っていたということで、その経緯で、都市計画に関しても造詣が深いということをお願いをしたという経緯でございます。以上です。

竹原信一委員

ということは、県との関係の中からつながりが始まったということで理解してよろしいですか。県との関係の中から、その先生とのつながりが始まったということでしょうか。

小中教育総務課長

県とのということではなくて、たまたま県の景観のアドバイザーをされてたということで、市のほうにも協力をいただけないだろうかということをお願いしたという経緯で、県とやり取りをしたということではございません。

竹原信一委員

それではですね、今一番問題になっているのは、事業費のことなんですよね、お金のこと。最初、一番最初ですよ、一体、この事業に、完成するまでに幾らかけることができるのかという検討はどんなふうになされたんでしょうか。

小中教育総務課長

当初プロポーザルで提案したのは、予定工事費ということで、予定工事につきましては交流センターと図書館を含めて25億ということでまずはそれから動いたということで、あとを含めて備品購入費が幾らかかるとか、委託料は幾らかかるとかというのはその25億には含めておりませんでしたので、まずはその建設のハードの部分だけを25億ということで設定して、その25億につきましては、市民交流センターを約5,000平米としておりましたので、その当時の、それまでの類似施設等の平米単価を参考にして40万ぐらいではないだろうかということで20億に設定したということと、社会資本整備総合交付金の交付対象の限度額が21億円でしたので、なんとかそれ以内ではできないだろうかということで、20億という設定と、それから図書館についても近隣の状況を参考に5億程度でできるのではないかとということで25億という設定をしたというところです。以上です。

竹原信一委員

やっぱりそうかという気がしておりますけれども、本来はですよ、阿久根市の懐具合がどうで、どんくらいまでかければいいのかというのがあって初めてその箱物の工事費というのは、順番は後ですよ。どういうわけか箱物先にありきで設計を始めてみたら頭打ちになった。また、じゃあ高そうだから下げようか。そしてまた様子を見たら上のほうが抑えられたからまた設計しなそうかて、こういう思考過程をたどっているわけですね。阿久根市民にとってほんとに幾らまでかけたら、かけることが許されるのかという過程を、今までの思考過程というか議論の中でなされたんでしょうか。

小中教育総務課長

プロポーザルで25億というのを設定をしておりますけれども、その前段をして建設方針を定めております。建設方針につきましては、こういう施設を建てたい、こういう施設だったら今の市民会館の代わりとして市民の皆さんから喜ばれる施設となるのではないかとということで、まずはその建設方針、その前段として基本構想、基本計画はあるわけですけれども、交流センターの基本方針を定めた中でプロポーザルに入ってきたということですので、まずは建てたい施設というものの理想、というか目標というものを立ててから着手したということでございます。以上です。

竹原信一委員

すると、この事業全体に何十億かけた場合に、市の全体の運営にどんな影響を与えるかということはどこでも検討されていないということですね。そのように理解してよろしいでしょうか。

小中教育総務課長

25億という段階については、もちろん財政課のほうにもお伝えしておりますので、ただ、その時に備品購入費が幾らかかるとか、委託料に全部で幾らかかるとかそういう具体的な数値というのは出してはおりませんでしたけれども、随時、事業費が出た段階では財政課と協議をしながら進めてきて、今回最終的には設計の見直しをするということになったということでございます。

竹原信一委員

どうも最終的に今までの説明の中でですね、変更前事業費ということで一旦、6月30日頃だったかな、の資料をいただいているわけですが、こういった精度で最低でもですよ、この程度の精度で議論というかな、ナスカとも協議はなされないと向こうも困るはずなんですけれども、工事は幾らかける、監理業務は、備品は幾らかけるというのを合意してなければ向こうは設計図をかくことができないはずなんですけれども、取り掛かることさえできないじゃないでしょうか。その感覚というのはわかります。いかがでしょうか。

小中教育総務課長

今後の設計に対する考え方というのは、事業費20億円ということは設計者と話をしております。この20億円につきましてはこれまで議会のほうで報告をさせていただいておりますとおり、交流センターの工事費とそれから市民会館の解体工事、それから備品購入費、それと工事のときに発生します工事監理費の委託料、それを合せて20億円でしたいということで設計者とは話をして、合意をしているということです。以上です。

竹原信一委員

こちらの希望として25億円でした。発注したはずのものが31億円になったという事実として経緯があるわけですが、今回の件に関連することですが、67ページを皆さん、わかりますかね。27年6月23日の一番下のほうですね、上からだ。8億円を見込んでいたものが4億円、交付金になったと。市長の話。一番下のほうに「財政課から工事費を7：3に区分できないかという要望に応えるべく、工事費の区分を行ってみたが、ホール部分を先行工事し、仮使用できる状態にするには87：13の割合となる。更なる先送り項目を実施してみると、舞台設備一切を先送りにしたとしても、先行工事分が18.5億円程度になり、そこから1億円程度削減しなければ、7：3には届かないことがわかった」と。その下ずっと、今ある予算で計画を実現する案と。この中にはですね、舞台装置を送る、先送りにするという発想で、まず仮工事を、仮使用に完成をもっていくと、こういう方向でナスカさんは理解しておるわけですね。この件については皆さんは、そして次の時にはもう市長は20億円で、70ページに予算を交流センターで20億円すると言っていると。話が合うわけですよ。先送り工事を実現する、分けて仮完成することによって20億円で形がつくんですよ。矛盾なく。どこが矛盾してるかという、完成に28億円で全部を終わらせるという最後の皆さんのもくろみというか、説明が全く違ったものになるわけですね。この矛盾をどういうふうに説明されますか。

小中教育総務課長

まず御理解いただきたいのは、議事録でございますので、検討段階においていろいろな過程、いろいろな想定を出し合いながら協議をして、最終的に決定をしていくということで御理解いただけたと思いますけれども、まず、社会資本整備交付金が半分になるということが判明してからこの設計の見直しまでこの過程の中でいろいろ協議をしてきました。その協議の過程がここに議事録として残っているわけですが、まずは現計画で実施できないかという方策を最初検討しました。その一つに、まず7：3、事業費を7：3に分けるという案が出されたわけですが、これは財政課からの提案ですが、事業費が、工事費

がかなりかかるということで、例えば事業を今2年から3年でやるのを5年から6年、7と3に分けて事業を分けることで、財政の平準化が図られることになるから、その方法はできないだろうかということで、まず、事業費を7：3に分けることを設計者の方をお願いをしました。その検討していただいた中で、今の現計画を構造的に7：3に分けることは難しいということで、この7：3に分けることについてはその時点で断念をしております。その後、その7：3に分けられないけれども、例えば今の構造的に屋根とか壁、あるいはホール部分がある程度済ませて、交流室の内部の部分をですね、それを後からやるのであれば、それだったら87：13ぐらいに分けて分割することは可能だということになりましたけれども、そういう検討はしていただきましたが、現実としてそれを実施することはやはり難しいということで、まずこれは断念しております。それから次に、現計画をある程度尊重しながら見直しをするという検討をしておりますけれども、これについては17億5,000万まで縮減する方法はないかという検討を行っておりますけれども、そのためには大幅な仕様の見直しをする必要があるということで、例えば交流室1の仕様を変更することや、屋根の形状を変えてロビー部分に柱を立てることやホールの機能を下げたりする、そういったことをしないとそこまでは縮減できないだろうということが話がありました。こういった協議を踏まえて、いずれの案件にしても現実的ではない、ちょっと難しいということで最終的にはやはり設計の見直しをやりましょうということでその設計の見直しに当たっては今、これまで言っているとおり、工事費、解体工事費、委託料等を含めて20億に縮減するというので方針の決定をして7月の段階で市長のほうからナスカに説明を、こういう方針で行きますということで最終的な決定として方針を伝えたというものでございますので、あくまでも協議の過程の部分が議事録に残っているということでありますので御理解をいただきたいと思っております。以上です。

竹原信一委員

この日っていうのはですね、6月の23日、その日のうちに二つの案を出されたという意味でしょうか。先行工事と工事費区分について、それが67ページにあり、68ページにはこれは別の案だとおっしゃってるわけですか。

小中教育総務課長

この日は、市役所のほうに来ていただいて、実施設計についての報告を市長にしてもらってるわけですが、市長とそういった副市長も含めて、それぞれの説明をした中でこれまで検討してきた事項についてここで報告をナスカのほうでしたということでございます。

竹原信一委員

だから今、私が言っている質問はですよ、7：3に分ける方法として、今ある予算で計画を実現する案とされているんじゃないですかという質問なんですよ。

濱崎國治委員長

竹原委員、ここにはこう書いてあるけど、今、矛盾を指摘されてるんですよ。ここにはこう、何ページのここにはこう書いてあるけれども、何ページのここはこうあるけどそれはどうなのかなと、もう一度。

竹原信一委員

6月23日、15時からナスカが、67ページです。67ページから68ページの上のほうにかけての話でございます。ナスカは7：3に区分できることに取り組んで、そして、68ページのその方法として、17.5億円という数字の中でいろんな削減をしていると、こういう話ではないんですかということですよ。18.5億円を17.5億円にするためにはこういう作業をしないといけなくて、これは一つの文章じゃないんですかということ。その日にきて2つのアイデアを出されたんですかということですよ。どっちなんですか。

濱崎國治委員長

今の竹原委員の質問は、7：3がいわゆる18億じゃないかとそういう質問ですか。

竹原信一委員

そうです。7：3で18億、しかも17.5億円というスケジュールの中で作業をすると、この交流室1をホール的な仕様にするのは難しいとか、2、3、こういった条件を入れて17.5億円にするんじゃないですかという話です。これ一つの話じゃないの。

濱崎國治委員長

つまり竹原委員の質問は、7：3だから18億としても10にすればもっと上がるんだという、そういう質問ですかね。7：3の、違うんですか。

竹原信一委員

違いますよ。25億円の7割が17.5億円なんですよ。そうするとつながるわけですよ、これが。小中課長の説明では、別のもんだという言い方だったわけですよ。ところがつながってしまうわけですよ、ここで。その矛盾のことを言ってる、これはおかしいんじゃないですか。しかも同じ日にですよ、二つの提案を持ってきたのか、違うでしょ。25億円の70%が17.5億円。その方法としての中身の説明でしょ、これって。

濱崎國治委員長

70%だからもっと上がるっちゅう話じゃないんですか。

竹原信一委員

違いますよ。

小中教育総務課長

まず7：3というのは、7と17億5,000万というのは全く関係がないということを知りたくて聞いています。まず、7：3というのは財政的に、財政の平準化を図るために7：3に分割できないかということで、まずこちらから提案をして、ナスカのほうも検討していただいて7：3ではちょっと分割ができないという話でありますので、7：3と17億5,000万というのは全く関係がないということです。

竹原信一委員

では読ませていただきますね、ここを。68ページ、上から「さらなる先送り項目を実施してみると、舞台設備一切を先送りにしたとしても、先行工事分が18.5億円程度になり、そこから1億円程度削減しなければ7：3には届かないことがわかった」。18.5引く1は17.5なんですよ。次、「設計変更をして17.5億円という予算の中で、交流センターの建設を目指すものである」。そしてこの中身になるわけですね。別ものじゃないですよこれは。同じ日にこの話の流れで17.5億。

小中教育総務課長

まず、7：3に区分はできないという話をしましたけれども、その後、7：3では区分できないけれども、87：13だとその部分ができるということであって、先行工事分というのが恐らく87ということになるというふうに考えられると思いますので、そういうことだと思いますが。

竹原信一委員

ちょっと計算してください。その舞台設備一切を先送りする。それも含めて7：3になるわけですよ。工事プラス舞台設備で17.5億円を引いたことになるわけですよ。つまり7億5,000万か。そして、それでも1億円足りないから1億円減らそうとすると、次の3項目があきらめなければいかんという話になってくるわけですね。そしてさ、はっきりいいたいのは、あなたたちとナスカの理解が違うんじゃないですかね。もうスタートのところから、ナスカはどんどん増やしていてもいいという感覚でワークショップでも話をしている。阿久根市のほうはどうも引きずられていって、どうも誤解が最初からあって、阿久根市のほうがナスカがしゃべっているこの内容を理解できてない。そのようにしか見えません。ほんとにその後のですね、じゃあ誤解がないように、ナスカと阿久根市が文書を交わしてね、ここをこんなふうにしましょうというそういうことはあってしかるべきですけども、そういうものはないんですよ。いかがですか。

小中教育総務課長

議事録につきましては全ての議事が載ってるわけではございませんので、それまでの経緯ということで議事録に載っておりますので、先ほど7：3、87：13とか、現計画の変更の見直しとか、そういった経緯についてはそういう協議を踏まえて最終的に見直しを図ったということで御理解いただきたいと思います。それから、今後の、ナスカと我々の認識ですけれども、まず我々も、それからナスカもまずは事業費の縮減というのを頭に、念頭においてずっとこれまでやってきたということで、考え方は一致しているというふうに思っております。まずは当初プロポーザルで出された面積については5,000平米ということでしたけれども、それではとてもできないということで、4,000平米を目途に縮減を図ってきた、それから市民ワークショップでいろいろな意見が出ておりますけれども、それぞれは、それは市民の方々から出された意見ですので、それを取捨選択しながら設計に活かせるものは活かして、縮減できるものについては縮減するというので、ナスカも一貫して面積の縮減というのは考えて計画を立てております。それから今後の20億にするという話については、その契約の中で確定したのものとして仕様等に記載をしていくということで考えているところです。

竹原信一委員

ナスカが私どもと同じ考え方でやっていると思っておりますではいけないですよ。今、ここに書かれている文章ですね。例えば裁判になったときに、どうしようもないでしょう、これ。私たちはわかり合っているはずでしたって、この文章を見たら、ナスカの言い分が全部通りますよ。なんで追加工事しないのって。これ公文書でしょ。向こうも会社が立っていくかいかないかのことをかけて仕事をしているわけですよ。契約をするときには、あるいはこういう文書を残すときには自分の会社に損をさせないようにしなきゃいけないわけですよ。阿久根市役所は市民に損をさせないようにしなきゃいけないですよ。だから、設計工事に入った、25億って頼んだのに31億になっちゃった。その図面を受け取るかどうかという話になるわけですね、これ、本来は。その厳しさが全くない。今もですよ、今も同じですよ。彼らが、変更したものが最終的に大して変わらん金額になった時に、それは受け取れないと言えないじゃないですか、こんな調子だったら。議会に対して説明する数字もない。前回の時の6月30日の部分、細かく書いてありますけれども、最低でもこの程度の決まりはせないかんわけですよ。説明はせないかん。そして、ナスカともこれを超えたらいけないよという中で作業にかかってもらわないかんはずでしょ。しっかりとやろうというか、阿久根市の市民に対して責任を取れる、裁判になってもちゃんと議論できる状況にしようとは思いませんか。

小中教育総務課長

これまでも設計者のほうとはかなり議論をしながら積み上げてきたものでありますけれども、31億で7,000万というものが上がってきた段階で、まずはその基本方針というかこういうものをつくりたいという、こういう施設をつくりたいという思いがありましたので、この施設を実現するためにはなんとかやっていける、やれるんではないだろうかという認識があったわけですが、その後、交付金等の減額とかそういうものがあって、最終的に事業の見直し、設計の見直しというものが出てきましたので、今回御承認いただいておりますので、今後、今、御指摘いただいたことについては、またナスカとも十分協議をしながらおっしゃられるように厳しくやっていきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

重ねて言っときますけれども、厳しくやっていきますじゃなくて、ちゃんと証拠を残していかないかんということなんです。厳しくついたら幾らでも手は緩みます。親が子どもをしつけられないような感じで、どんどん緩んでいくんです。契約というのはそういうことじゃないかんわけですね。最初に決めつけないかんわけですよ。当たり前のことなんです、これ。それが当たり前だという認識を持たん限り、全くあなたたちの仕事は信用できません。終わります。

竹原恵美委員

お尋ねします。文章全体、議事録を見まして、1期工事・2期工事、どうも1期工事と2期工事、そういう言葉を使われてる部分があるんですが、内容を教えてください。それぞれ。

小中教育総務課長

1期工事・2期工事につきましての内容ですけれども、まず1期工事につきましては、市民交流センター部分とそれから解体工事が1期工事というふうな位置づけでございます。今の市民会館を解体した後に図書館を建設するという予定でありますので、図書館部分が2期工事ということで、その区分が1期・2期であります。

竹原恵美委員

この分けた理由は、先ほどから出ます、ページ67ページ、87：13とか、次のページは7：3というふうに出てくるんですけれども、これは財政面からではなく、工事内容から1期・2期と表現して、このように期間を区切って実行するというものですか。

小中教育総務課長

先ほどの説明の1期・2期の分け方というのは、当初の基本設計段階での分け方でございます。それから7：3とかそういう話というのは交流センター部分の、交流センターの建設に対してまずは事業費が上がったということで財政的に平準化できないかということで、その交流センターだけを分割して工事ができないかという検討を行ったということでございますので、最初の1期・2期と7：3は別なものだというふうに考えていただきたいと思えます。

竹原恵美委員

では、実際工事を行う場合のその分け方、工事は続けていくのかはわかりませんが、予算上の分かれ具合というのはあるんですか。それとも予算上では1件となるんですか。

小中教育総務課長

すみません、今のは7：3に分けたときのことですね。

竹原恵美委員

どういった提案の仕方をするんだろうと思って。最初の交流センターを含んで、財政的にまかるような提案の仕方をするのか、議会には今、2つのやり方があるんですよ。要は1期・2期という言い方をするのか知らないけれども、工事は1件としていつまでも見ていいのか。それとも提案の仕方は分割して議会に提案して、これから共通認識の言い方をしてくるのか。もうすでにそれがあるのか。

小中教育総務課長

まず7：3という案はもうすでに消えているということで認識していただきたいと思えます。それを前提に、例えばその交流センターを7：3で事業実施するとなったときは、まずは7分のものを工事費として議会に上げて、次の残りについてまたそれが完了した時に3の部分を議会に工事費として提案をするという形になると思えますけれども、現段階ではこれについてはすでに取りやめておりますので、この案についてはですね。現実的にはもうなくなったということで認識していただければと思えます。

竹原恵美委員

それでは、そのページ67ページの一番下に、言葉が気になっていたんですけれども、その分ける前提において87：13の割合ならできると言われた中に、ホール部分を先行工事し、仮使用できる状態にするにはという言い方があるんですが、最終結論としては2つに分けたり、ホール部分を仮使用で止めたりということは起こらないということですか。

小中教育総務課長

分割するということは今後の見直しの中ではやりませんので、そういうことはありません。

竹原恵美委員

それでは、図書館部分が、言えば後からにする。実際後からにしないといけない。そうすると補助金も出ない部分として今、図書館をのいてというのは認識としては何か呼び名なり、

ちょっと考えがしにくいんですけれども、やっぱり 1 期工事・2 期工事という表現でいいんですか。

小中教育総務課長

交流センターと図書館というのは一体的に整備するというを位置付けてきましたので、今後においても交流センター部分を 1 期工事、図書館部分については 2 期工事という分け方で考えていきたいというふうに考えてます。

竹原恵美委員

それで、その全体、交流センターや図書館も含む全体を見て、全体の上限額というか今の設定額は 28 億であると認識して大丈夫、これから別体で追加されることを前提にした金額ではないというふうに認識できますか。

小中教育総務課長

今おっしゃられるとおり、現計画で 37 億 2,000 万という総事業費につきましては、これを 28 億まで縮減するというので、今おっしゃられるとおりでございます。

竹原恵美委員

それではその設計の中身に対する考え方でお尋ねしたいんですけれども、ページ 32 ページに、舞台、どうも伊藤さんという方、真ん中の 3、運営についてのところの発言で、シアターワークショップという伊藤さんなんですが、「プロの方がこの施設を利用する時には、パッケージ化されているものをただ持ってくるのではなく、阿久根のホールに合わせたオリジナルの催しでなければいけないと思う。そのくらい割り切った運営をしようと思う」。そこに小中課長、「本当にどこにもない特徴的なホールになると思う」という発言があります。そして、ページ 37 ページに気になっているんですけれども、「両棟とも事業費 2 割削減で何かを諦めるだったり、規模を縮小するというのは建設後 50 年はゆうに超えて使われる建物なので、避けた方がよいと感じている」。これ、どちらの感想なのかわからないんですが、この考え方は今でも根底にある考え方ですか。37 ページ、下から大枠で 2 つなんですが。「以上がナスカとしての見解であるが、両棟とも 2 割削減で、何かを諦めるだったり、規模を縮小するというのは、建設後 50 年はゆうに超えて使われる建物なので、避けた方がよいと感じている」。これ、どちらの発言かわからないんですが、一番最初ですね。32 ページの時の時点ではかなり、ほかにはない、26 年の 5 月時点では、「どこにもない特徴的なホールになると思う」という夢を語っていらっしゃるようにも思いますが、今でもこのような考え方が根底にあるのでしょうか。

小中教育総務課長

この 37 ページの文言について、確かにどちらが言ったのかという判断はちょっとつけにくいんですけれども、このときは事業費がかなり上がったということで、その削減の方策について検討をしてきた経緯で、できるだけ施設機能というのは今のを維持しながら縮減できるところは縮減しないといけないという考え方だったと思いますけれども、現段階では事業費を総額で 20 億に抑えるという計画でありますので、かなりの見直しをしないといけないということになってきますので、ここの今の機能を何かを諦めたりしないと実現できないものだというふうに考えておりますので、事業規模を縮小するためには、いろんなものを現計画から削除していく方向も出てくるのではないかとこのように考えておりますので、この現段階ではこの考え方というのは合わないのではないかとこのように考えております。

竹原恵美委員

先ほど、以前の質問で、前の質問の中で、縮減の見直しを図ったのは、補助金の算定の予測がついた時期と言われたんですけれども、資料の 37 ページ、26 年の 9 月時点においては、財政課からは 37 ページ、一番上の①です。財政課の全体の査定の中で、事業費の 20% 削減という意見が出ている。すでに 26 年時点、26 年 9 月時点では削減の方針が出ていたのではないんですか。と言いますのが、38 ページになると、目標金額がはっきり出ない状況で進めてよいかとナスカさんは尋ねています。設計者にとって、上限枠、目標金額を

はっきりしていただかないと、絵を描くというのは難しくなりますが、この時点で、総額に対する疑問、疑念はもう始まっていたのではないんですか。

小中教育総務課長

25億がかなり事業費が上昇して、そのあと縮減の見直しをお願いして最終的に31億7,000万ということで、話をしていると思いますけれども、その前段として最初事業費として出てきたのが、確か33億を超える金額だったというふうに考えております。その段階でもっと縮減できることはできないかということでナスカのほうにいろんな平面的な部分、あるいは中身について検討していただいて最終的に31億7,000万まで削減したということでございますので、この段階では確かにもっと事業費があったというものを縮減の検討してきたということでございます。

濱崎國治委員長

竹原恵美委員、申し訳ないんですが、ここで暫時休憩したいと思いますが、お願いします。暫時休憩いたします。

(休憩 11:10 ~ 11:18)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

竹原恵美委員、どうぞ質問を続けてください。

竹原恵美委員

それでは、建設コストの見直しをされたページ62ページ、平成27年6月5日時点なんですけれども、6月5日、契約はナスカとの契約の事業のできあがりは9月末、のところで、見込んでいた交付金が4割でなく2割、8億円を見込んでいたものが4億円となったというぐらひがあります。そして、そこを聞いたナスカさんは、下の一番下の行ですけれども、下から2行目、「経営者としたら最後までやって、設計料を全て頂くという判断もあるが、3か月を無用な作業に費やすことも不毛である」とあります。そして63ページ、上から4行目、「しかし、時間も無駄にはできないので、方向転換するのであれば、すぐにでも次の作業に取りかかりたい」という発言もいただいておりますが、では、9月までの事業ですけれども、阿久根市からどのような提案をして、結局この時期にナスカさんが言われる方向転換の指示ができたのでしょうか。それともそのまま補助金は予定どおりではないこのままつくことはあり得ないものをそのまま設計していただいたという状況でしょうか。

小中教育総務課長

6月5日の時点ですけれども、交流センターにつきましては、6月末という実施設計の完成のめどがありまして、交流センターについてはほぼ完了に向かっていたということがございましたので、交流センターについてはそのまま6月末の完了でお願いをしております。それから図書館については、この時点で3か月というのは9月までの3か月だということですが、図書館についてはこの時点でしばらく図書館については、今の段階で置いてくださいということで事業は進めないでいただきたいということでお願いをしてきたところです。

竹原恵美委員

それでは現時点、9月時点で描いていただいたのは、結局、やってもらわなかったのであれば、その分の金額の補正、変更契約なりが起これると思うんですが、その辺はどのように処理をされているのでしょうか。

小中教育総務課長

交流センターについては全ての実施設計が終わっておりますので、見直しについては委託料としては全ての委託料を組んでおりますけれども、図書館については全てが完了しておりませんので、その変更分の委託料を組ませせて、追加分を組ませせていただいたということです。

竹原恵美委員

それでは減額という手続きを踏まずに内容を変える、作業内容を変えることで、これから必要な追加の部分での5,000万なりを計画した。だから無駄な作業はさせなかったと理解していいんですか。

小中教育総務課長

図書館についての作業としては主については積算の作業というのが残っていたと思いますけれども、その作業はしなかったということで、先に延ばしたということでございます。

竹原恵美委員

今までに流れていたところの金額が大きい部分を設計して、それまでこられたんですが、その時の内容の運営について、ちょっとかいま見える発言がありましたのでお尋ねします。ページ60ページです。上から6行目、市の直営とした場合、これ運営です。「市の直営とした場合、10人程度を割り当てるのは難しいのではないかと。必要人員は以下の通り」。ぶつぶつぶつ、てんてんてんがあつて、点の一番下なんですが、「舞台関係の技術者は全国公募になると思われる」、中野さん。中野課長。「基本計画・実施計画を1度に行うことは可能か」。「深度の問題はあるが、可能である」。続くんですけども、舞台関係の技術者は全国公募になると思われる、全国公募をしなきゃいけないくらいの舞台装置を計画していて、維持監理費に対して全国公募で行ったスタッフ、たぶん点の2つ目になりましょうが、舞台設備、計6名。計6名の人を全国公募したスタッフを入れるというような舞台設備と運営費を考えた設定であったんでしょうか。当時。

小中教育総務課長

先ほどから申し上げておりますけれども、議事録についてはそれまでの過程とか想定とかそういうものを出し合いながら協議をしておりますので、それで御理解をいただきたいと思っております。この人数等書いてありますが、この中身についてはどこかの類似施設についてこういう状況であるという仮定の、仮定というか想定される人数の照会があったのみでこれについて具体的に本施設が何人必要なのかということについてはまだその時点では算出はしておりません。今後、その施設を監理運営する上でどういった形態で監理運営をしていくのか、そういうのが定まった段階でないと、この人数というのは出てこないというふうに考えております。以上です。

竹原恵美委員

施設をつくるときはどれぐらいの設備をつくる。それにはプロなのか、今までどおり、今市職員でまわしている照明・音響、またその時その時で借りてくる地元のスタッフの方でまわせるのかというのは施設をつくるときにはっきり決めておかなければならない、または決めておかざるを得ない内容ですが、この点はどう考えてこの計画をつくられていたのでしょうか。

小中教育総務課長

確かに舞台設備についてはそれなりの技術を持った方の配置というのが望ましいということでは考えておりますけれども、そこに配置する専門的な人員を何人とかいうことの想定は今のところはしておりませんが、多くの人数というのを割り当てることは難しいと思っておりますので、いろいろな、例えば営業とかそういうのを含めた技術者を入れるとか、そういうことも考えられますので、その施設の運営のやり方によって人員の配置というのは変わってくるということで、今後の検討課題だということで今までやってきたところです。

竹原恵美委員

私がお尋ねしているのは、人数ではなくて能力です。地元のスタッフなり職員でまわせる内容の施設なのか、よそから呼ばないかんくらい高度な上質な、またはオーバースペックな内容を求めたものであったのか。どういうふうに考えられていたか、もう一度お答えください。

小中教育総務課長

舞台設備については、誰でもというわけではないですけれども、ある程度の職員が操作はできるものをという思いでやってきておりますので、何らかの技術習得をすれば特に外からプロを呼んでやるとかそういうことは必要はないというふうに考えております。

竹原恵美委員

そのような内容が設計の、設計する途中ではもう決定していないとものが選択できない、選別できないと思われませんが、そういう意味で、先ほど引用しました32ページでした。下から14行目ぐらいでしょうか、舞台装置のプロの方、伊東さんですね。「阿久根のホールに合わせたオリジナルの催しでなければならないと思う。そのくらい割り切った運営をすると良いと思う」。それまでに随分、この方、ナスカさんも含めてよそこにはない特徴的なものを随分こだわっていらっしゃるように、高いスペックで求められてきたような文章を伺えるんですけれども、プロがまわさなきゃ動かせないというものを買うかどうか。その辺はよく検討されて、打ち合わせされているのでしょうか。もう入ってしまったものを後から自分達じゃ使えない、誰が運営するかわからない。というふうにはまわしていけないんですが、その辺は、ずっと維持監理費というのはプロを呼んで、それこそ公募なりプロを呼んで常駐させるという仕組みをすると随分維持監理費が上がってきます。跳ね上がってきます。ここはよく検討された上で事業は進んできたのでしょうか。お尋ねします。

小中教育総務課長

この記述については、舞台設備を最初から何でもかんでも全てをそろえて、その来られた方が手ぶらできて利用するというやり方ではなくて、ある程度の最低限のものを舞台設備として、今は来られる講演とかそういうので来られる方がいろんなものをパッケージとして持ってきてそこで自分たちでセッティングをして行うということをごここでは言ってもらっていますので、舞台としては必要最低限のものを置いて、不必要なものについてはできるだけ除きたいという考えの中でやってきたということでご考えております。従いまして、その分についての工事費だとか事業費が不要になってくるという考え方でやってきたところでございます。

以上です。

竹原恵美委員

随分前、当時のことではあるんですが、今、否定しようと、否定された37億2,000万に至る経過なんですけど、やっぱり伊藤さんのプロの方がこの施設を利用する時にはパッケージ化されているのもただ持ってくる。今言われました、小中課長が言われましたただ持ってくる。そうされる。だけれどもそうではなく、「阿久根のホールに合わせたオリジナルの催しでなければいけないと思う。それくらい割り切った運営をすると良いと思う」。それに対して、今、小中課長がおっしゃったそうではない、パッケージで阿久根市の施設自体は身軽なものを支度しておくのだと、相反する発言でこの37億まで至ったように見えますけれども、違いますか。身軽なもので阿久根は支度をするとは発言はなさって、阿久根のほうに合わせてプレイヤーがプロの方が支度すべきだ。それだけうちは設備を整えるという内容ではありませんか。

[牟田委員「どうなるかわかりませんが、参考人招致ですね、設計者を呼んだときにその伊東さんに話を聞いたらどうですか」と言う。]

竹原恵美委員

伊東さんは外部の方です。

阿久根の姿勢ですよ、阿久根市の姿勢として。

濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 11:32 ~ 11:32)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

小中教育総務課長

考え方はもう先ほど言ったとおり、できるだけ簡素な、簡素というか必要最低限のものの舞台ということで考えている、阿久根市のほうは考えているということでございます。いろんな協議の中でいろんな意見というのは出てきますので、こういう意見もあったということで認識していただければと思います。

中野生涯学習課長

ページ60ページのほうに私の発言が出ておりましたので補足して御説明いたします。舞台の設備等についての必要人員というのが示されたというか、提案があったわけなんですけれども、ここで技術者は全国公募になると思われるというようなくだりがあるんですけれども、ここについては市の職員でこの施設を直接まわしていけるのは今の人員体制ではなかなか難しいんじゃないかという根底があります。それと同時に人材については地域おこし協力隊等の制度を使ってですね、全国から人をですね、経験を持った方というのをですね、なんとか得てこれをまわしていける方法があるんじゃないかというようなことでこういう発言をしたところです。言葉についてはここにちょっと載ってないんですけれども、そういう考え方があってのこの発言でございますので、了解方をお願いいたします。

竹原恵美委員

それではこれから大きな見直しをされる中で、舞台装置は職員なり、阿久根市の催し物にあった、決して私が考えたような文面から読み取った、なんですけれども、相当の能力を持った、技量を持った方を常駐させなければまわしていけないような施設にはならないと理解してもいいですか。

小中教育総務課長

当然、舞台設備については見直しをしないといけないというふうに考えておりますので、その辺りが今後の課題だというふうに、どこまで舞台、どのような催しをやるのか、これまで阿久根市がやってきたようなことだけをやるのか、それ以外に何か別の講演とかそういうのできるような施設をつくるのか、そういったところが課題になってくるというふうに考えておりますので、今後、今の阿久根市の現状を踏まえながら見直しをやっていきたいというふうに考えておりますので、できるだけそういう方向で、そういったプロがしないとできないような施設ではなくで、誰でも利用できるような、使えるような施設というふうなことでやっていきたいというふうに考えています。

牟田学委員

課長、一つですね、今の関連もあるんですけれども、なるべくですね自前でできるような施設をつくらないかと思っています。それともう一つ。20億というのが決まったじゃないですか。仮にですね、また労務費の上昇とかですね、資機材の上昇というのがあると思うんですよ。そうなった場合に、そこも踏まえてこのナスカの協力会社の中川設計事務所、これが積算を担当していると書いてありますけれども、そこ辺りも連携をとってですね、もし上昇部分をあとからですね、人件費が上がったでどう、資機材が上がったでどうというのじゃなくて、もう20億でするっていう考えですか。

小中教育総務課長

もう今回、補正で御承認いただいた予算でありますので、それを目標に当然、同じような、2度の繰り返しがないようにですね、徹底してその額に抑えるようにやっていきたいというふうに考えております。

牟田学委員

ぜひですね、だからこそ今度設計変更をして、設計をするわけだから、それと同時にこの積算の中川建築設計事務所も入れてですね、上昇部分も考慮して設計を組んでほしいと思いますよ。よろしくお願いします。

白石純一委員

100ページに今後の方針がございます。1番の、2つ目の丸、市民交流センター3,000平米程度に縮小する。図書館を1,200平米程度に縮小する。その次の丸の2行目、真ん中程から、現段階では明確にできないが、施設の形状を含め、ホール、交流室、図書館など全体的な見直しを検討するとございますが、やはり市としての方針がないとやっぱり設計会社というのはその市の方針に基づいて設計をするわけですから、具体的にどういう方針、例えば大ホールの客数はどれぐらいに減らす、あるいは少なくとも減らす方向だと。あるいは交流室というのが5か所あったかと思うんですけども、その数を減らすとか、あるいは大ホールの1階客席部分を可動式にして平場でも使えるようにすると。そうした場合は交流室の一番大きな物との兼用で交流室の一番大きな物、八角形か何かの平場の物だと思うんですけども、そういったところと兼用できる。そういった市としてのこういう方向性で縮小をするというようなものは一切ないのでしょうか。

小中教育総務課長

確かに方針を持って今後の事業をしていかないといけないというふうに考えております。今後、また市内でもいろいろ協議を進めていきたいというふうに考えておりますが、まずは面積縮小というのがありますので、ホールの席数、あるいは交流室の数、そういったものについては減らしていく方向になると思いますけれども、ではどこまで減らすのかということについては今の利用状況をもう一回精査をして、ここまで減らす、ここまでの数だったら十分対応できるとかそういうものを設計者とも話をしながらこちらの方針は伝えていきたいというふうに考えております。それから交流室についても今、5部屋、和室まで入れてありますけれども、これも数として最低限のものをそろえたわけですけども、これで足りるのか、あるいは不足するのかというのを検討しながらやっていきたいというふうに考えておりますが、交流室については現計画ではリハーサル室というのを兼用してつくってございましたので、今後、計画することについては、その部分については見直しをしないといけないというふうに考えておりますので、例えば普通の会議室程度の交流室1とかいった大きな部屋を持つとか、その大きな部屋の中で分割する方法とか、あるいは先ほどホールにつきましてもスライド式の座席とかそういう案もありますので、そういう案を出し合いながらやっていきたいというふうに考えてます。

白石純一委員

できるだけやはり、こちらから市としての方針を伝えないことには、やはり設計の方もそれを反映できませんのでぜひ、市の方針をしっかりとっていただきたいと思います。あとです、当然災害時の避難等にも使われる施設になるかと思うんですけども、海拔の問題等もこの資料の中にございましたが、控室、今ちょっと手元に資料等ないんですけども、機械室等は1階で水害等がおきたときに水没するようなどころではございませぬでしょうか。

小中教育総務課長

現、市民会館施設につきましては、おっしゃる通り海拔が低いということで、盛り土をするわけですけど、それでも十分ではないということで、現計画では機械室については楽屋の上の2階部分にもっていくとか、そういうふうな計画でございましたので、今後もそういうのを含めた中で検討していきたいというふうに考えております。

白石純一委員

避難する場合、住民の方が避難できる2階部分というのは大ホールの2階客席ということになるのでしょうか。

小中教育総務課長

現計画でいけば2階部分はホールの2階部分しかありませんので、その部分でしか今の計画の中ではありません。

渡辺久治委員

最初の小中課長の説明を私、聞き漏らしたんですけども、25億円から31億7,00

0万円になった時にですよ、全体協議会に説明したと言われましたけれども、それはいつでしたかね。全員協議会で説明されたということのをさっき言われましたよね。

小中教育総務課長

25億円が事業費が約31億7,000万円になったという報告は平成26年の12月9日に行っております。

渡辺久治委員

そのときに議会の承認を得たというふうに理解されたわけですか。

小中教育総務課長

その時点での報告というのは、その額で実施設計に入っていきますという報告をしております。議会の承認という形にはならないと思いますけれども、そこで報告を行ったということでございます。

濱崎國治委員長

ほかの方からはないですか。ほかの委員からございませんか。

山田勝委員

もうねえ、私は簡単な質問だけ、お願いだけしておきたいんですが。まず、これは市民感情もあるからね、20億を絶対超えたらだめだね、20億を超えないようにしないと、うそ言ったてことになっど。20億を超えたらだめ。それと、中の運営、舞台装置、その他ね、たとえばいろいろ説明聞いたけど、なるほどなにかイベントがある場合にはね、イベントをする側が来ていろいろやりますよ、いろんな専門的なもの、それはしゃあないですもんで、そうしなければ。でも、トータルで1年間専門の人を雇わないかんようなことは絶対やめないかんですよ、絶対やめないかん。今、2つ言ったんですが、どうぞ。

小中教育総務課長

事業費の20億というのは死守していくような形で、守っていきたいというふうに考えてます。それから、そういったスタッフにつきましても、できるだけそのその職員、あるいは全国公募しなくても外から連れてこなくてもいいようなシステム、そういうものでやっていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

私はこの前、総務委員会るときに聞いたんですけどね、外は全部窓ガラスだとか、ガラスだという話を聞いたんですよ。でもこんなに自然災害が多いときにね、かっこいいのはいいから、安心安全な設備を作ってくれるようでないと、あれを聞いてドッキリしました。そのあとちょうど東北で川が決壊をして、大水害がおこりましたね。そういうこれほど自然災害が多いときに、やはり安心安全なものでないと。外見がいいのでとかそういうのは必要ないと思うんですが、それについていかがですか。

小中教育総務課長

確かに、現計画は窓が多いということが言われておりますけれども、外から人が入りやすとか。通常ホールというのは真四角の真っ暗なホールというのは通常でありますけれども、それであつたら人を拒絶している施設だということで、出来るだけ人が入りやすいような施設ということで、こういう計画できたわけですけども、今後については確におっしゃるとおり、見た目よりも実をとるような形の計画というのが重要になってくると思いますので、そういうことも設計者には伝えながらやっていきたいと考えております。

山田勝委員

今ね、私は脇本小学校の屋体に行くんですけどね、夏のあの暑い日にね、全然外をぐるっと見えるのに、でも先生たちは電気があつて、照明つけやっですよ、照明を。照明やめてくれて、こんなぬっかときて言います。私はね、絶対今回市民交流センター、窓で全部したからといって電気をいっちょんつけんでもいい施設というのは絶対できないですよ。かえってクーラー代が要ってじえんがたくさんいる。だからそういうのは避けてほしいな。なんでって採光、光をとったからって電気をつけじんいっちょくて絶対ないですよ。いかがですか。

小中教育総務課長

そのあたりも、外の明かりは明かりとしてとりながら、電気も最低限抑えるような形の計画というふうに考えていきたいと思っています。

山田勝委員

ぜひね、そういうふうにしてください。それともう一つですよ、私はね20数億、30億という公共事業というのはすごいお金ですよ。これをね、設計者なんていうのは、東京から設計者なんていうのはゼネコンも連れてくつとな。ゼネコンも連れてくるから、こういうことじゃなくて、できるだけここはできるだけ言わなしょうがなか、一部どうしてもしょうがない部分があるから、できるだけ阿久根の建設業の方々にも波及効果があるような近くの建設業に、そういう発注の仕方をやらないと、全部ゼネコンにくれてやったって、話もならんですよ。これについては設計者もですがどういうふうにあなた方は思ってるの。

小中教育総務課長

これは阿久根市の事業ですので、やっぱり阿久根市の建設業、そういった方々ができるものでないといけないというふうに考えておりますので、できるだけ地元が受注できるようなやり方でやっていくということで、これまでもそういう考えでやってきております。

山田勝委員

そういう設計をしてくれと、地元もできるような設計をしてくれというのは、設計者にちゃんと伝えてあるの。

小中教育総務課長

工事については、当然入札というのは、入札のほうでやっていきますけれども、阿久根市の事業者ができる事業ということではお願いしてきたところです。

山田勝委員

いろいろね、設計者がですね、非常に難しいのをもってきて、特に東京の業者じゃないとできないような設計を入れる可能性があるんですよ、それぞれみんなつながってるから、そこはね発注者である阿久根市が絶対的な気持ちをもって、不退転の気持ちをもってお願いしないと、こういう議論をまた次の契約の時とか、なんのときの時とか徹底的にやらないかんことになりますよ。だからそれだけはね、肝に銘じて今後取り組んでほしいと思います。

小中教育総務課長

その点については再確認をしながら設計者とやっていきたいというふうに思ってます。

山田勝委員

あくまでもね、失礼だけど、金を出す方だから。翻弄されないで、金を出さんぎなっとよかわけじゃって、気に入らんぎね。だからそういうことで、不退転の気持ちで取り組んでほしい、以上です。

中面幸人委員

いただいている資料の中です、100ページになりますが、ここに市民交流センター、設計変更内容方針、そして全事業費の見込みと補助金の額というのが示されておりますけれども、この中でですね、こういう形で市民交流センター、図書館、合わせて26億5,000万。その下にその他、委託料が約1億5,000万円内訳として調査測量調査、設計業務というふうに上げられて合わせて28億円になっておりますけれども、地質調査、及び測量調査業務については、以前、地質調査については419万2,000円、測量調査業務については226万8,000円、完了になってるわけなんですけれども、ここで上げられてる1億5,000万の中の地質測量調査というのについては、また別にし直しをせないかんわけですか。

小中教育総務課長

ここにあげている地質調査、測量調査については以前完了した事業でございます。これまで37億2,000万という説明をした中に入っておりますので、その37億2,000万が28億になります、しますということの説明をするために入れたものでありますので、

これは完了しております。

中面幸人委員

了解をいたします。それからですね、1億5,000万の中にですね、設計が終わって、いよいよ建設が始まっていくわけなんですけども、その間、工事の監理業務、交流センター、図書館の建設に対して工事の施工中の工事監理業務というのはあると思うんですけども、この1億5,000万の中にそれが含まれてるということですか。

小中教育総務課長

市民交流センターのところを見ていただければ、事業費が約20億円で、(建設費)それから施工監理となっておりますので、これが施工監理費を含むということですから図書館が事業費6億5,000万ということで、(建設施工監理)というふうになってますけども、ここの施工監理が監理委託料ということでご理解いただければと思います。この事業費の中に施工監理料を含んでるということで、ご理解いただければと思います。

中面幸人委員

それではあの、このそれぞれのあの、20億と6億5,000万円の中に施工監理料が含まれているということでありましてけれども、じゃあこのあの、その他委託料のこの内訳は何になるんですかね。

小中教育総務課長

すでに完了しております地質調査が約400万、それから測量調査が約200万。それから設計業務が、当初が1億でしたのが今度は4,600万ですので、それを合計したとき1億5,300万程度ということで、約1億5,000万ということでありまして。

中面幸人委員

よくわかりました。それではですね、ナスカが設計をやるわけなんですけれども、あと、たとえばそれぞれの20億と6億5,000万の中に含まれている施工監理についてもナスカがやっていくわけですか。

小中教育総務課長

工事に入れば当然施工監理については、その施設を設計した設計者が施工監理に入るのが通常ですので、そういうことになるというふうに考えております。

中面幸人委員

当然ですね、今までの約1億92万6,000円というのが基本実施業務として、委託料としてかかっているわけなんですけども、市民に対してですよ、自分たちも説明していく中でですね、全く1億近く、今までの設計業務についてはですよ、今後、今度変更で、変更委託で、9月の予算にあがりましたけれども、やはり、私、ちょっとそのとき聞き逃しましたけれども、やはりあの、ほとんど見直しをしなきゃならないというふうに私は理解しているんですけども、今までの設計以降ですね。やはりナスカと委託をこうするわけなんですけれども、やっぱり1億かかったお金というのは、ほとんどむだだったということにはならないんですか。

小中教育総務課長

これまで市民ワークショップ等をしながら、市民の意見を組んで積み上げてきた計画であります。それから、阿久根の方に足を運んで設計をやってわけなんですけども、阿久根の現状というのもわかってると思います。そうやって積み上げてきた設計でありますので、阿久根のことも、阿久根の実情というのもよくわかっていますので、完全にむだということではなくて、これまで積み上げた基本設計、実施設計を基に見直しをするということで、見直しについてはどの程度の見直しになってくるのかはおっしゃられるように大幅な見直しになってくると思いますけれども、決してむだにならないような設計の見直しということでやっていきたいというふうに考えておりますので、すべてがむだだったというふうには考えておりません。

中面幸人委員

一応今、建設費については、絶対20億を超えることにならないようにという委員からの意見もありましたし、今、今後、設計委託についても、そのような考えでですね、ぜひ設計者の方をお願いしていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに、3人ありますね。

それでは、午前中の審議を中止し、休憩いたします。午後はおおむね午後1時から再開いたします。

(休憩 12:00~13:00)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。議事を継続いたします。

仮屋園一徳委員

普通の建築の設計の場合はですね、基本設計をされて、基本設計に基づいてあがってきた額で予算を獲得し、実施設計というふうな流れになるんですけど、今回の場合にはプロポーザルということで、基本設計と実施設計を並行して作業を進めるということで大変だったと思うんですけど、ここで96ページになるんですけど、変更内容、今後の設計への考え方というものを若干書いてあるんですけど、今後の見直しについてですね、どういった作業工程、内容になるのか、そのへんがわかってたら大まかに教えていただきたいと思うんですけど。

小中教育総務課長

今回の予算については、実施設計の見直しということで、実施設計分しか予算を取っていないんですけど、午前中から議論がありますとおり、基本設計部分についても踏み込んでやらないといけないということですので、基本設計段階となるとやっぱり平面的な部分をどうするかということになりますので、まずは平面的、平面図の作成。基本設計に入った部分の平面図の作成、それを踏まえて実施設計に移っていくということになりますので、まずは基本設計の部分をやってから実施設計に入っていくという形になると思います。

仮屋園一徳委員

基本設計についてですね、基本設計のこういった部分を見直すんだよ、ということが明らかにされないと、なかなか市民もですね、わかりにくい部分が出てくると思いますので、その辺がある程度はしっかりした時点ですね、どの部分がどういうふうに変更になるんだというのをば、明らかにしながら実施設計、先ほどから額については出てますけど、そのとおりはいかない、見直しについての修正等も出てくると思うんですけど、その辺についてですね、基本設計の部分を、ここの部分が変更になるんですよというのを明らかにしてほしいと思うんですけど、その辺の考え方についてはどうですか。

小中教育総務課長

基本設計がある程度、目星がついた時点で、これだったら事業費総額で20億円内で行けるといって、また議会の皆さんにもその案について報告をして、あるいはまた、住民説明会等開いて、住民にも説明をしていかないといけないというふうに考えております。

仮屋園一徳委員

プロポーザル自体が提案型ですので、今の形態、そういったものがこういうふうになるんだと、額を見直すためにこういったふうな建物になるんだというようなことですね、示してもらえればと思いますので、その辺を今後の工程の仕方として、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

竹原信一委員

37ページ、よろしいですか。舞台特殊設備について、ちょっと待って。舞台設備については、ごめんなさい、5月26日の分です。26年の5月26日、31ページですね。31ページありますけど、手動と電動と変えたくらいで4、5、000万変わる、違ふとありま

すけども、そもそも舞台設備というのは、いくらかかるようになってたんですか。

小中教育総務課長

舞台設備に関しての工事費については実施設計で、工事費として出てますけども、純粹に舞台設備としてどれくらいかかるかについては、今、手元に資料がございませんので、のちほど提出をしたいと思っております。

竹原信一委員

恐らくこれは3億程度はかかっていると私は推測しております、装置だけです。問題はですね、こういうことなんです、この当初の設計案では舞台装置の電動、手動というのは、後ろのスクリーンというかな、緞帳みたいなやつを、あれを巻き取るのではなくて、そのまま上げるんです、何枚もやるんですけれども、これはぶどう棚っていうんですよ。NHKホールとか高級なそういう舞台のあるところにはこれをやるんです。巻き取ったりすると動きが悪かったりするから。これにですね、このせいでこのホール全体の形状も決まってくるわけです。一番高いところも、これのせいなんです。これで形状と装置で恐らく5億近くは変わると思います。こここのところから原点に変えなきゃいかんわけですよ。最近ではいろんなスターなんか来た場合でも、こういったものはあまり使わないで、プロジェクターでやるんです。プロジェクターで背景を作る、最近では裏側から幅をとらない裏側からプロジェクターを照らして後ろの背景を作ることも可能になってます。そうすると、ホール全体の形状をものすごく安く済むし、運営費もさっきいったプロは要らないわけですよ。職員でもあるいは市民でもそのプロジェクター、プログラムの使い方さえ習得すれば、誰でも出来るようになります。こういったことをですねぜひやっていただきたいんですよ。今、先ほど小中課長は専門家をしないようにしたいという話をされましたけれども、今までのところはナスカとの話し合いの中では専門家が運営していく方法でまとめていきたいということに対して、小中課長は了解しとるわけです。こういったところも、違いました、変えます。という観点から話し合いをしていかなきゃいけないはずですが、いかがでしょうか。

小中教育総務課長

確かに、吊りものがあるところ、フライタワーと言いまして、現在22メートル程度の高さでなっておりますけれども、これは当初24メートルだったということで、緞帳とかそういう吊りものを省く形で22メートルくらいに抑えたりとか、いろんな音響反射板を収納の仕方を変えたりして、いろいろ削減をしてきたところですけども、今のご意見等は設計者にも伝えながらそういった簡易なやり方で出来るような方法を見つけていきたいと考えております。

竹原信一委員

必ずお願いします。それから、この建物の形状は変わる、それから思考、環境、完全に変わってしまうわけですね。壁をほとんどガラス張りだったものを変えて、それも変える。大変更が起こるときには、たとえばワークショップに参加した方々も今までイメージしたものとまるで違うものができるはずなんです。その人たちの理解も必要だし、もちろん議会も納得したものを作ってもらわなきゃいけない。設計を発注してからではもう遅いわけですね。ナスカにこのようなものを出します、これでよろしいでしょうかという機会が当然に設けられた後に出すべきだと思いますけどもいかがでしょうか。

小中教育総務課長

先ほど仮屋園委員にお答えしたとおり、実施設計に入る段階としてはその手続きを踏んでいかなければいけないと考えておりますので、基本設計案の段階で皆さん方に説明しながら、あるいは市民ワークショップ、それから住民の方に説明していきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

基本設計ができてからではなくて、基本設計を作る前の話でないといけないんですよ。そのつもりなんですけど、いかがでしょうか。

小中教育総務課長

基本設計案という形で、案ができたところじゃなくて、基本設計ができた段階ではなくて、基本設計の案として出していきたいと考えています。その基本設計が固まる前段としての、何らかの計画案をもって説明しないと理解が得られないというふうに考えておりますので、案として出していきたいと考えています。

竹原信一委員

もう少し手前に引っ張ってもらいたいと私が言ってるわけです。ナスカにこんなふうにしてほしいというものを出す前の話ですよ。条件はもちろん20億を超えちゃいけないよ、維持費もかからないようにしなきゃいけないよ、そしてスクリーンそういったものも素人がちょっと習えば出来るようになるようにせないかんよと、そういう条件を、こんな条件でよろしいでしょうかということのを議会なり、市民なりの納得のいっただうえで次の段階に進めてもらいたい、基本設計に進んでももらいたいという意味です。いかがでしょうか。

小中教育総務課長

確かに、方針というのは、通常方針案を出して説明してから基本設計に入っていくわけですが、今回すでに実施設計も完了した段階で変更という形になっております。どこまで変更すればいいかというのものなかなかその暗中模索の中ですので、それがこれだけしてもらいたいというのがあっても金額の限度というのがありますので、できたらある程度、設計者とも話をしながら、こういうものでいきたいという中で、固まった時点で説明できればというふうに考えております。

竹原信一委員

大体考え方わかりました。では、基本設計という形というのはですね、結構金もかかったりするわけですが、その案の段階で出していただくことは出来ますか。

小中教育総務課長

基本設計の案という段階ですので、もちろん当然その段階で報告はしていきたいと考えております。

山田勝委員

私は確認だけしておきますよ。今竹原委員がいろんな話を提案しますね。僕が思ってるのは、たとえば基本設計が出来上がりました、とかそういうのがあるんですが、結果として実施設計をし、発注するときね、そやじゃんかったよというふうにならないようにちゃんと間に合うたっどが、ていうのを言うんですよ。間に合わんじゃったな、もう済んどったな、じゃ始まらんたっど小中課長。ちゃんと伝えてそのとおりにしてもらわな困るわけですよ。そのとおりにしてもらわないとあなた方が伝えなかった、私が市長に言って、どしこ言うても言ったごとせんたっどや、て言ったや、そうなんですよねと市長は言わったが、どしこしてもそげんせんたっどや、せんやったよ、じゃ始まらんたっど、銭の出す方じゃったっど。市民のお金を出すんだからやっぱりこういう話があったことは受け止めて、させてくれな困るわけ。それをね、重ねて私は言っておきます、大丈夫ですか。

小中教育総務課長

そういった後戻りが、しないような形で随時、報告をするような形で段階を踏んでですね、基本設計ができた段階で報告するとか、そういうことではなくて、後戻りできないような形で、しないような形で、随時、報告をしていきたいと思っています。

山田勝委員

後戻りとかなんとか詳しい説明も言い訳も何も要らないですよ、今言われたことが間に合わなかったよ、ということじゃないように、ちゃんとあなたが答えたように先方に届いて、先方もそれを受け止めて設計は話をしたように出来上がったという結論でない困りますよ、とそひこじゃ、簡単じゃが。

小中教育総務課長

それを十分理解して進めていきたいと思っております。

竹原恵美委員

ページ76ページ、契約書の中です。中に調査職員というのがあります。これについての役割と誰であるかを教えてください。

小中教育総務課長

契約書の中の調査職員というのは、実際に建築の技術を持った、担当職員ということで、教育総務課の建築の担当者ということになります。

竹原恵美委員

役割をわかりやすく教えてください。

小中教育総務課長

設計の仕様書に基づいて設計が進められているかということの確認とかチェック等を行うことになると思います。

竹原恵美委員

阿久根市にとって、この施設は経験を十分踏んだ内容の施設ではないのですが、再三議会の中でも要望が出ていましたけれども、プロの技術者のチェックが必要な状況ではありませんか。

小中教育総務課長

この設計業務につきましてはプロポーザルでこれまでやってきたということで、プロポーザルにつきましては市と設計者はパートナーという形で、一緒に設計を積み上げていくという考えに基づいております。その中で、本市における技術者が関与しながらやっていくわけですが、最終的に工事を発注する、入札をする前段としての設計者については資材等の確認、あるいはそういったすべてのチェックについては担当者の方で行いますが、不十分な場合については都市建設等の建築係等も協力を得ながらやっていきたいと考えています。それから、建築基準法等の関係法令に適合した施設であるかどうかについては、建築確認申請等を県の方に出しますので、随時、設計者の方が県と建築確認申請についての手続きが間違いないのかということを確認を受けながら進めているというふうに考えております。あと、その他としまして、プロのチェック機能とかそういうことになるとは思いますけれども、ナスカにつきましては協力事務所ということでそれぞれのコンサルタント、音響であったり、あるいは劇場であったりのコンサルタントが協力事務所としてやってあって、その中でそれぞれ厳しい議論をしながら積み上げてきているというふうに考えております。あと、場合によっては鹿児島大学の大学院の木方先生とか、あるいは実際に建築を民間でやっておられた鱈坂先生という先生もいらっしゃると思いますので、そういった方々の協力を得ながらそういったチェックがもし出来るのであればそういうことも検討していきたいと考えております。以上です。

竹原恵美委員

今、複数のお名前いただきましたけれども、この施設に対して、この施設の性格上の専門性を補完するためには今、お名前をあげてもらった方では経験不足、現実的経験不足ではないですか。

小中教育総務課長

建築本体については、うちの建築課の職員、建築の職員で対応できると考えておりますけれども、先ほど言いましたとおり、音響とか劇場については日本有数のコンサルがついておりますので、そういった専門的な部分での検討をされていると思っております。それから、先ほど鹿児島大学の先生の話もしましたけれども、民間で実際に設計を携わった方がいらっしゃいますので、そういった方のご意見等を伺いながらやっていきたいというふうには考えております。

竹原恵美委員

阿久根市の市の自分の立場として作ればいいんじゃない、ってよそ様の立場じゃなくて、自分のところで自分のお金で作るという立場に成りかわって、立ちかわってしていただくためには請負者、請負に対してお任せ、向こうの技術者を信用する。向こうが経験があるから

ということでは発注者として責任者として不足はありませんか。

小中教育総務課長

当然、阿久根市の事業ですので、阿久根市が発注した事業でありますので、そのあたり厳しくチェックできるような体制でしていきたいとは考えております。

竹原恵美委員

この点、専門家を御用学者ではない専門家をつけていただくことを要望します。

次、質問いたします、ページ17ページです。中に税額の話が出てきます、下から8行目くらいでしょうか。基本的には内税で考えているが、今まで5%で考えてきたので8%に変わった分は今後、協議していきたいと発しておられますが、全体図が変わった今、28億は内税ですか、外税ですか。

小中教育総務課長

すでに消費税については10%に上がるということが想定されていますので、現計画はすでに10%で計算した事業費ということで出しております。したがって28億円についても内税ということで、税を含んだ形で考えていきたいと思っております。

竹原恵美委員

今までの話、きょうの説明会の中で全体を28億で抑えたい、抑えるようにしていきたいということは聞けたんですけども、建築物を作るときに必ず、ほぼ必ず、オーバーしてしまう、予測外のものが必要。また、先ほど舞台の装備の中でもある程度のものをそろえて後はパッケージを持ってきてもらう。だから、もしかすると追加で必要になってくる可能性もあるように伺いましたが、建築物28億とするならば10%ないし20%、ヘッジを計算しておく、10%であると全体像は25.2億、20%ヘッジをすると22.4億で作らなければオーバーする見込みの分、またはこれから価格の高騰に備える分としては見込みを立ててきっちり作るわけにはいかないと思うのですが、いかがでしょうか。

小中教育総務課長

先ほどからご質問等でお答えしているとおおり、交流センター分については約20億ということを守っていただきたいということで、ご要望等いただいておりますので、それを守るということで実施していきたいというふうに考えております。

竹原恵美委員

私、お尋ねしましたのは、全体です。備品も含めて全体、20億は一部分、全体は28億。20億も守っていただきたい、28億も当然守っていただきたい。28億にほんとおさめようと思うとすき間を作らなければなかなか建築物、予定通りにはいきません。その辺をどう見込んでいますか。

小中教育総務課長

28億につきましては図書館を含んだ形で、総額ということで出しておりますので、図書館については現在のところ未定ということでそれを含んで全体で28億ということでお話しておりますので、当面は交流センター分の20億というのを守っていきたいというふうに考えています。

竹原恵美委員

20億で作りたい、追加分は見込んでいません。というふうに今は案ができていますと理解してもいいんですか。

ヘッジはない、増額する予定はなくきっちりと必ずここでおさめられる設計である、ふえない、それだけをきちっと見込んで20億という話ができている。またはあいまいな部分を残したままで20億まで使い切るというふうな設計ですか。

小中教育総務課長

これまでお答えしたとおおり、20億ということと、それから図書館を含めて28億で設計をやっていただきたいというふうに考えております。

竹原恵美委員

要望といたします。ヘッジは必ず建築物は必要です。28億で全体ができるとは、今のところでは、お話伺ってる中できっちり、要望がきっちり出来て、そのバックが出来るかという掛け合いが出来ていないように37億まで持ってこられたのに、それが28億で備品まですべてセット出来るかといえばそんなふうには考えられませんので、ヘッジを必ず落とす必要はあると思います。あともう一つ要望です。3年、古い今のセンター施設はもう1年まだ利用しなければならないというふうになりました。この前お話、小中課長に伺ったら耐震の診断は数百万でできるようです。ホールに対して数百万で出来るようです。中野課長にはこれから安全に提供するために診断を行って、それで結果が悪ければ安全な運営をするその次の策を練っていただきたい。お願いします。

山田勝委員

阿久根市役所の職員の中の建築士が何人おっとけ。建築の専門家。

小中教育総務課長

建築士の資格を持つてるのは5人ということです。

山田勝委員

1級が何人、2級が何人。大事なことやっつよ、1級じゃつとにないも出けんやっつじや始まらなよ、やめてもろわな。

小中教育総務課長

1級2級、明確な数字はちょっとわかりませんのでのちほどまた調べたいと思います。

濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 13:30~13:33)

濱崎國治委員長

休憩前に引き会議を開きます。議事を継続いたします。

小中教育総務課長

失礼いたしました、本市における市役所の建築士ですけれども、1級建築士が3人、2級建築士が1人、それから免許はなんですけれども建築の大学を出ているのが1人、という状況です。以上です。

山田勝委員

いろいろ黙って聞いてるとね、市の職員が手も足も出ないような、市の職員で建築の専門です、飯を、禄をはんでいる人が、手も足も出ないような話だが、ずっと聞いていたら、そんな話はどげんすつと、そんなしをもちつとね、やっばい市長にも言わないかんですよ、本人たちにも。本人たちにも自覚せん、月給くらっでよかていうしなやんかじゃつて、こんな大事なことを。だから本人たちにもこの中にも出てきて議論をせないかんと、全然ないじゃないですか、尾上なんていう名前はどけあつけ。まあそういうことで、やっばり担当の市の職員はね、命がけでやらないかんといいことを言っておきたい。それとこの前、阿久根出身の国土交通省においやった川畑安則さんという人もいらっしゃる、あの人も非常にね、大した人だ、あの人の意見も遠慮なく聞いていい、胸を開いて。大学教授じゃなきやいかんて決まりはないんだから。みんな協力を得て、みんな納得する形でしてほしい、以上。

竹原信一委員

今までの中で図書館の話が出てきてないんですよ。ワークショップなどを見ても、もう要望というか言いたい放題の内容になってて、結局この構想というか、図を見てもたとえばAVブースを見る場所も見えない。そういったところが書類上あるんですかね、設計思想というものを書いたものができあがったものがありますか。

小中教育総務課長

図書館については基本設計段階で完了しているという段階ということで、実施設計が完了

しておりませんので、基本設計段階の図しかありません。

竹原信一委員

基本設計にも必要だと思うんですよ、その設計思想というか、いったものは、そういったものなしにどうもホールの方もそうですけど、形が中心になって図書館が一番大事な使い道というのがですね。十分検討された形跡がないんですよ。あなたたちはどういうふうに自分が図書館に行ったときに動きをして、そこを使ってというのをイメージできていますか。

小中教育総務課長

図書館の建設の方針ということになると思いますけれども、阿久根市立図書館建設方針というのを平成25年に策定しておりますので、その建設方針に基づいて実施してきたということで、その思想というのはその建設方針に基づいているということです。

竹原信一委員

それが図面上の形になっているかというのは確認されてますか。

小中教育総務課長

図書館が目指す方向というのは基本方針の中では誰もが気軽に利用したいと思える図書館。ということコンセプトにやってきましたので、まずは図書館が開かれた図書館だという位置づけで前面の方に、今市民会館がある方の、市民会館の前の方にもってきてそこから利用できるような形でまず配置をしているということでもあります。それから、図書館の書家の並びであったり、あるいは児童図書、そういった親子でも利用できる施設、そういうことを盛り込んで基本設計の中には反映しているということで考えております。

竹原信一委員

大変浅いんですよ、今の説明もそうなんですけども。今の時代、みんな 아이폰 なんか使って情報を仕入れる時代ですよ、そういった時代にあって、図書館があり方というのは新しいものではないかんはずだし、そうでなければ見向きもされないわけですよ。それに、今の阿久根市立図書館がどのように使われているか、そういったことの分析も踏まえて新しい図書館の構造、装置、その配置、検討されてしかるべきだと思うんですよ。最初あなたがおっしゃった誰でも使いやすい、そんな薄いところでやっとなんかだめなんです。わかります。だからこそ大学教授の図書館の専門家も、だと思ってるんですけども、それがどこにも表れてないと、私は申し上げているわけです。わかります。あなたがその図書館に行ったとき、どんな動きをするか、自分の子供が、あるいは奥さんが、その図書館に行ったときにどんな動きになるか。そういったことまでしっかりわかった上でつくられてなきゃかんはずですけど、その要素が全くない。周りは全部ガラス張りだし、落ち着きもせん。そんなふうには思いませんか。誰でも行きやすい、誰でもその辺をちょろちょろする、落ち着いて本は読めませんよ。思考過程が薄すぎるというふうに私は印象受けておりますけれども、それを納得させるだけのものがどこにありますか。資料というか、皆さんの思考過程というかつくり、その形を決定するまでに至る過程の中で。

小中教育総務課長

なかなか言葉足らずで、なかなか説明が十分ではないんですけど、その基本方針に基づいてこれまで計画をやっておりますので、まずはその基本方針を見ていただければと考えております。

竹原信一委員

そのAVのブースというのはそういった話はどうなってるんですか。最初のワークショップの中にはそういったことを希望されるのもありましたけど。なんかありますか。

小中教育総務課長

そういった電子部分のAVとか機器を置くところはあります。ただ、実施設計が実際すんでおりませんので、具体的に何台というふうなことでは明確な数値というのはないですが、そういうブースを置くスペースというのは基本設計の段階では検討されております。

竹原信一委員

じゃあその検討した内容というか、絵になるはずですよ、実施設計したら物作りに入ってしまうわけですが、ここを通過してこんなふうにするというそういう絵があつてしかるべきですが、あるんでしょうかそういった絵になったものは。

小中教育総務課長

基本設計の中にそういったブースというのは書かれております。

竹原信一委員

ホールの件についてもありましたけれども、周りのガラス、全部ガラスというのも再検討お願いしたいと思います。以上です。

白石純一委員

私の発言の追加なんですけれども、集会施設等は規模を縮小するということなんですけれども、ただ集会施設については、交流の部屋でしょうか、市内には集会施設、公民館、あるいは体育館、さまざまな施設があるわけで私は十分に阿久根では足りていると思いますので、やはり特徴のある部屋ですね、6月議会でも申しましたけれども、市外、出水や長島からも使いに来てくれる。あるいはよそから合宿等で使いに来てくれるような特殊な機能をもったものも必要ではないかと、それによって稼げる、外貨を稼ぐ施設、これも考えていただきたいと思います。そして図書館については広く一般にさまざまな本を置くのは大事なんですけれども、阿久根の農業、水産業、これらに対して大変役に立つ資料としての書物もそろえていただいて、阿久根市の産業に貢献するような、阿久根のシンクタンクになるようなそういった産業を育てるための図書館という機能もぜひ盛り込んでいただきたいというふうに思います。以上です。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか

[「なし」と発言する者あり]

なければ、教育総務課、生涯学習課への質疑を一時中止いたします。
退席していただいて結構です。

(教育総務課、生涯学習課退室)

濱崎國治委員長

本日の教育総務課、生涯学習課から市民交流センター及び図書館建設に係る現状について説明を受けました。今後の本委員会の取り組み方も含め、委員の皆様からのご意見をお伺いいたします。まずは次回の開催は有限会社ナスカ代表取締役古谷誠章氏への参考人招致を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

ご異議なしと認め、異議があるんですか。

竹原恵美委員

八木さんがほとんど出られているのに、そしてご意見があつて、バックを毎月なりしてるんですが、あまり古谷さんでは、古谷さんですか、八木さんの発言がほとんどのように見えますが。確かに監理技術者としては古谷さんですけども、担当技術者八木さんがずっと回答を繰り返して、ほぼ成り立ってきたように思いますが。発言者は八木さんでは、ないしは八木さんもではないんですか。

濱崎國治委員長

一応古谷さんの出席を求めたいと思います。また、参考人から同席の申し出があつた場合、これを許可するというご異議ありませんか。同席者について八木佐千子さんを予定しています。

暫時休憩します。

(休憩 13:51～13:55)

濱崎國治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。議事を継続いたします。

それでは次回の開催については、有限会社ナスカ代表取締役古谷誠章氏への参考人招致を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

ご異議なしと認めそのように決定します。また、出席を求めた参考人から同席者の申し出があった場合、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

ご異議なしと認め、参考人から申し出があった場合、同席者について許可することにいたします。なお、委員会の開催日については10月22日午後2時から行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

竹原信一委員

22日にナスカのお二人来られるナスカの古谷さんを来られますけど、そのときにですね、川畑安則さんも来ていただいて、専門的な話について川畑さんからも質問させていただきたいというふうに思うんですけども。

濱崎國治委員長

それはいかがなものでしょうか、ほかの方の。

岩崎健二議員

それぞれの参考人は、それぞれの時間を別々に区切ってやったほうがいいと思います。ついからですから申し上げさせていただきますが、参考人については地元建友会からの意見も聴取を聞いてみたいと思いますので、出来たら地元建友会の方の参考人も招致を後日、お願いしたいと思います。以上です。

濱崎國治委員長

今、竹原信一委員の方から川畑安則さんという話が出ました。それから、岩崎委員のほうから建友会という話が出ました。これについて皆様方のご意見を伺いたいと思います。参考人招致についてですね。

休憩に入ります。

(休憩 13:57～14:05)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。議事を継続いたします。

先ほど有限会社ナスカの10月22日午後2時からということで、参考人としてするということにご異議なかったようですので、そういうふうに進めたいと思います。

渡辺久治委員

私は、先ほど課長に25億から31億7,000万になったというときに、議会の全員協議会に報告したということ去年の12月9日、ということはそのときに25億から31億7,000万円になりますよと、いうことを議会は聞いていたはずなんですけども、そこでなんか、そこはほんとのこの事業のターニングポイントではなかったかなと思うんですけども。そのときの、私がいなかったから言うんじゃないんですけども、そこを皆さんの気持ちとか、意見とか、私はお聞きしたと思います。なんかあられる方がいらっしゃいましたらお願いします。

濱崎國治委員長

全協の場は意見を言う場じゃないですので、ただ市長からの報告だけでした。その内容を聞きたければ、議事録が残っているはずですので。

渡辺久治委員

それはそれでいいです。でも、もしいらしゃいましたら。

山田勝委員

報告します、質疑のある方は一般質問でどうぞ、で終わりやらよ。

濱崎國治委員長

だから、質疑のあった人は一般質問でされたはずですので。

それでは、いろいろ意見があったところではありますが、この辺で市民交流センター等に関する調査特別委員会を散会いたします。

(閉 会 14時07分)

市民交流センター等に関する調査特別委員会委員長 濱 崎 國 治